

保健衛生・社会事業に係る労働生産性について

【状況】

2011年～2019年にかけて、「県内総生産」と「就業者数」はともに緩やかな増加傾向にある。要因としては、県内の高齢化に伴い、医療・保健・介護業の需要が増加し、市場規模が拡大したためと考えられる。

両者の毎年の増減割合は概ね同程度となっており、労働生産性はほぼ横ばいで推移している。

【分析】

医療・介護分野に関しては、県内総生産のベースとなる診療報酬や介護報酬などが公定価格であることから、その水準は国において決定されるものとなっている。また、就業者数についても、医療法や介護保険法に基づき、入院患者や施設利用者の人数等に応じた人員の配置基準が規定されている状況にある。

よって、労働生産性の向上に際しては、病院や介護施設等による個別の努力や工夫だけは限界があり、国による制度改正等（公定価格の改定や人員配置基準の緩和等）が大きな要素になるものと考えられる。

また、介護ロボットやICTの活用などによる効率化を図ることの重要性が認められる一方で、手厚い人員配置によりサービスの充実化を図ることも重要であることから、保健衛生・社会事業については、その善し悪しを労働生産性のみによって直ちに判断するのではなく、労働の効率性とサービス水準の両面から評価をすることが重要であると考えられる。

■ : 県内総生産 ● : 就業者数

